

浄水器等購入支援補助金

のご案内



補助要件

▶ ①から③の全てをみたす方(事業者含む)が対象

① 仙南地区※の上水道加入者（事業者含む）

② 現在水道を使用中（休止中・廃止済は×）

③ 町の税金・水道料金等の滞納がないこと

※水道給水区域のうち仙南中央地区・仙南東部地区（六郷地区・大仙市の一部含む）

【六郷地区・大仙市給水の一部給水エリア】

南矢口・島田・川内池・石名館・南明天地・東明田地・北明田地・赤城・金堂・大仙市藤木

対象区域かどうか不明な場合は担当課までお問合せください。

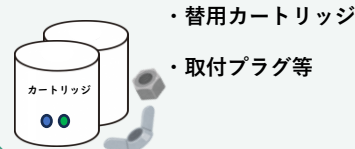
補助対象

▶ 浄水器本体・浄水器消耗品・取付工事費の3項目

浄水器本体



浄水器消耗品



取付工事費



- ・浄水器は有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)除去試験済み製品に限ります。
- ・箱やカタログ等に記載がない場合は販売店にお問い合わせください。

補助率・補助上限額

補助率	メーター口径	～20mm	～30mm	40mm	50mm～
1/2	補助上限額	5,000円	10,000円	30,000円	50,000円

- ・水道メーター1個に対して申請は1回限り
→同じ世帯(事業所)でメーター2つ設置：2か所分の申請が可能です。
- ・契約しているメーターの口径は検針票をご確認ください。

補助金額例（13mm,20mmの水道メーターをご利用の場合）

■ケース1：浄水器本体6,000円＋消耗品3,000円を購入
合計金額9,000円×1/2＝4,500円 → **補助金額4,500円**

■ケース2：浄水器本体9,000円＋消耗品3,000円を購入
合計金額12,000円 → **補助金額5,000円（上限額）**

補助対象	購入金額	補助金額
浄水器	6,000円	3,000円
消耗品	3,000円	1,500円
合計	9,000円	4,500円

補助対象	購入金額	補助金額
浄水器	6,000円	3,000円
消耗品	9,000円	1,500円
合計	12,000円	5,000円

補助金額に百円未満の端数が生じた場合は切り捨てです（例：4,550円→4,500円）

提出書類

▶ **①から③を揃えて申請先まで提出してください**

① 補助金申請書

▶ 町HPの他、提出先窓口に備え付けてあります。



品番の記載がない場合...

下記から1点を追加で提出してください。

- ▶ 製品空箱の写し
- ▶ 浄水器のカタログ
- ▶ その他（品番記載のあるもの）

② 購入レシート・明細書等の写し

▶ 内訳金額＆浄水器の品番が記載されていること。



③ 振込口座通帳のコピー

- ▶ 見開き1ページ目をコピーしてください。
- ▶ 申請者本人の通帳であること。



添付書類のコピーが必要な場合...

提出の際に原本をお持ちください。
こちらでコピーをおとりします。

申請先

美郷町役場建設課上下水道班 8:30～17:15 ※土曜・日曜・祝日は休業

六郷出張所（美郷町学友館内）8:30～17:15 ※日曜・祝日・月曜は休所

仙南出張所（美郷町公民館内）8:30～17:15 ※日曜・祝日・月曜は休所

申請期間

対象期間：令和5年12月15日～令和9年3月31日の期間に購入した分

申請期限：令和9年3月31日まで（期限厳守）

詳しくはコチラ



お問い合わせ

美郷町役場 建設課上下水道班

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170番地10(第2庁舎内)

電話：0187-84-4910 FAX：0187-85-3886